

令和2年度(令和2年4月1日採用予定)
社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会臨時職員採用試験要項

1. 採用試験区分 臨時職員

(相談員：地域支援課 生活支援係にて、新型コロナウイルス感染症対策に係る「個人向け緊急小口資金等の特別貸付」に伴う相談支援業務及び事務補助)

2. 採用予定 1名

3. 受験資格

(1) 下記の要件を有することとする。

ア. 高卒以上

イ. 簡単なパソコン操作 (ワード・エクセル等)

ウ. 相談支援の経験のある方が望ましい

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません

ア. 成年被後見人又は被保佐人

イ. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した人

4. 試験の日時等

随時 (応募後、日程調整をします)

午前9時から午後5時まで (時間帯は5時以降についても要相談)

5. 試験内容等

試験方法	内 容
面接試験 (15分程度)	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

6. 採 用

(1) 令和2年4月1日(木) 予定(相談に応じます) から令和2年7月31日(金) まで

(2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

7. 給 与

日給 7,000円

労災、雇用保険加入、社会保険は採用日により要相談

8. 就業時間、休日

(1) 勤務時間：8：45～17：00の間で7時間15分勤務 休憩時間60分

(2) 休日：土・日曜日、祝日 (週5日勤務)

9. 提出書類等

(1) 履歴書 (写真添付)

(2) 職務経歴書

10. 受験手続

(1) 申込方法

電話連絡の上、履歴書に受験者本人が必要事項を記入し、総務課 総務管理係へ提出してください。

(2) 受付期間及び受付時間

受付後、随時面接を行い採用決定する

時間：午前9時から午後5時まで (土日・祝日を除く)

11. 個人情報の取扱いについて

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

12. 採用可否

採用試験後、決定しだい通知します。

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係 担当：濱中、谷 (0771-23-6711)